

水再生センター包括的維持管理業務委託
受託者選定基準

宇都宮市上下水道局

1 総則

本受託者選定基準は、宇都宮市上下水道局（以下「委託者」という。）が発注する水再生センター包括的維持管理業務委託（以下「本委託」という。）を受託するもの（以下「受託者」という。）を選定するための基準を示すものである。

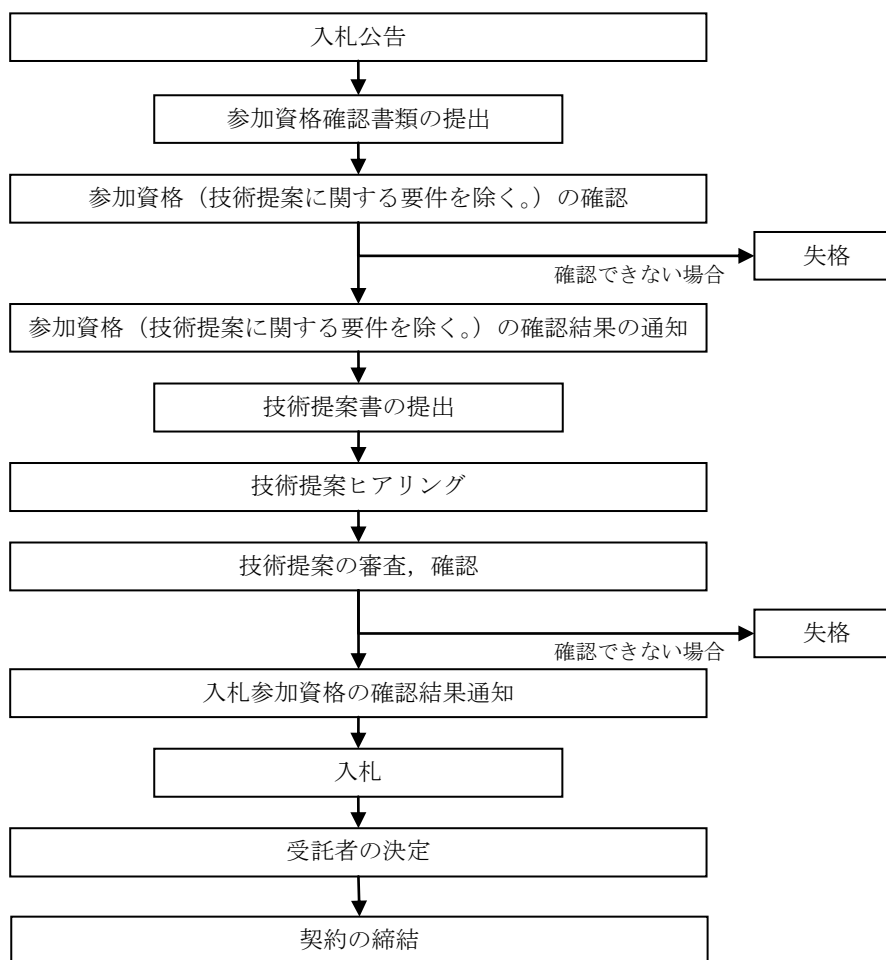
本委託を実施する者には、下水道施設の運営・維持管理に関する専門的な知識や技術力、経験が求められる。したがって、受託者の選定にあたっては、競争性、公平性、透明性を確保するために一般に公募するとともに、一定の資格要件や技術提案を審査する課程で、長期間に及ぶ事業遂行能力や技術能力を有する入札参加者に絞込み、入札により価格評価を行う「制限付き一般競争入札方式」を採用する。

また、受託者の選定において、資格審査及び技術提案の審査は宇都宮市上下水道局において行い、技術提案の内容及び審査の内容は宇都宮市情報公開条例第7条の規定により非公開とする。

2 受託者選定方法

(1) 受託者選定の手順

受託者を選定する手順は、図表1のとおりとする。



図表1 契約締結までの流れ

- (2) 入札参加資格の確認及び技術提案書の審査、確認
- ア 参加資格（技術提案に関する要件を除く。）の確認
 応募者から提出された入札参加資格要件確認申請書及び入札参加資格確認書類により、技術提案に関する要件を除く参加資格を確認する。
 入札説明書等に示す参加資格要件の具備が確認できない場合は失格とする。
- イ 技術提案書の審査、確認
 技術提案書について、各様式に記載された内容により、要求水準の達成が可能で、長期間に及ぶ事業遂行能力や技術能力を有していると認められることなどを審査、確認する。
 技術提案の内容に評価項目を満たさない事項がある場合、及び技術提案が適正であると確認できない場合は失格とする。
- (3) 技術提案の評価
 技術提案には、委託者が目標とする下水処理運営を達成するため、水再生センターの管理運営に期待する事項について評価を行うものとする。
 技術提案書の内容は、図表2の評価基準により評価を行うものとし、各評価項目及び評価内容は図表3のとおりとする。

評価	評価内容
可	当該評価項目を満足している。
不可	当該評価項目を満足していると認められない。

図表2 評価の基準

各評価項目のうち1項目でも「不可」の評価がある場合は、長期間に及ぶ事業遂行能力や技術能力を有しているとは認められず、失格とする。

- (4) 入札
- ア 入札参加者の提出する価格
 委託者から入札参加資格確認の通知を受け取った入札参加者は、業務委託費について入札を行う。
- イ 価格の確認、受託者の選定
 価格の確認及び受託者の選定など入札手続きについては、「入札説明書」による。

提案項目	評価項目	評価内容
実施方針 ・ 体制	業務実施方針	公共下水道施設の意義，維持管理の目的，効果的かつ安全な 運転管理実現のための実施方針が示されているか。
	財政状況， 業務実績	財務状況が安定し，業務実績は充分であることが示されてい るか。
	業務実施体制	総括責任者，職員の資格，実績及び組織体制が充分であるこ とが示されているか。
	リスク管理体制	具体的な官民のリスク分担，リスク管理に対して十分な体制 であることが示されているか。
	環境対策方針	当該施設が外部環境へ与える負荷とその低減のための施策 が示されているか。また，当該施設が循環型社会の形成に資 するための施策について示されているか。
	会社倫理	組織の不正防止や責任体制の確立に取り組むことが表明さ れ，また，関係法令を遵守することを徹底できる組織体とな っていることが示されているか。
	安全衛生管理体制	運転管理に伴う災害防止を目的とした合理的かつ組織的な 施策が示されているか。
運転 管理業務	運転管理計画	当該施設について十分に理解し，要求水準の範囲内の管理値 となる安定した運転管理計画が示されているか。
	組織体制	組織体制及び責任体制が明確で，適正な必要人員数であるこ とが示されているか。実情に応じた弾力的な運営が可能であ るか。
	水質管理体制	水質管理手法及び社内体制が十分に示されているか。
	緊急時の体制	異常時や緊急時における対応及び体制や緊急時の技術支援 体制が充分であることが示されているか。
	教育訓練等 業務支援体制	教育訓練体制が組織化され，具体的な教育訓練内容が示され ているか。
保守管理 業務	保守点検計画	効果的で効率的に設備機能が維持できる計画や体制が具体 的に示されているか。また，経費節減に効果的であることが 示されているか。
	修繕計画	軽微な故障に対して迅速で効果的に復旧できる体制となっ ているか。また，故障を未然に防止する予防保全体制など施 設や設備の延命化に配慮した計画が示されているか。
	保全管理体制	設備機器の状況を把握する機器カルテを作成や市と保全情 報の共有など，施設機能の安定化を図るための体制が示され ているか。
物品調達 管理業務	ユーティリティ調達・管理	安定的で品質を確保できる調達方法及び管理体制となっ ていることが示されているか。また，調達コストの低減策が示 されているか。 電力については，新電力（PPS：Power Producer and Supplier） の導入を検討し，可能な限り調達コストの低減に努める。
	消耗品類の調達	保守点検計画や故障復旧に配慮した調達計画が示されてい るか。
その他	自社の 技術的優位性等	自社の優位性を具体的で有益な提案により示されているか。
	コスト縮減対策	コスト縮減についての具体的な施策が示され，総合的な経費 縮減についての提案となっているか。
	周辺住民， 周辺環境への配慮	周辺住民や環境等への具体的な施策が示されているか。

図表3 評価項目及び評価内容